

知財AIは「実験」から 「統制された実務インフラ」へ

2026年 国産LLM実装の青写真と
ガバナンス戦略



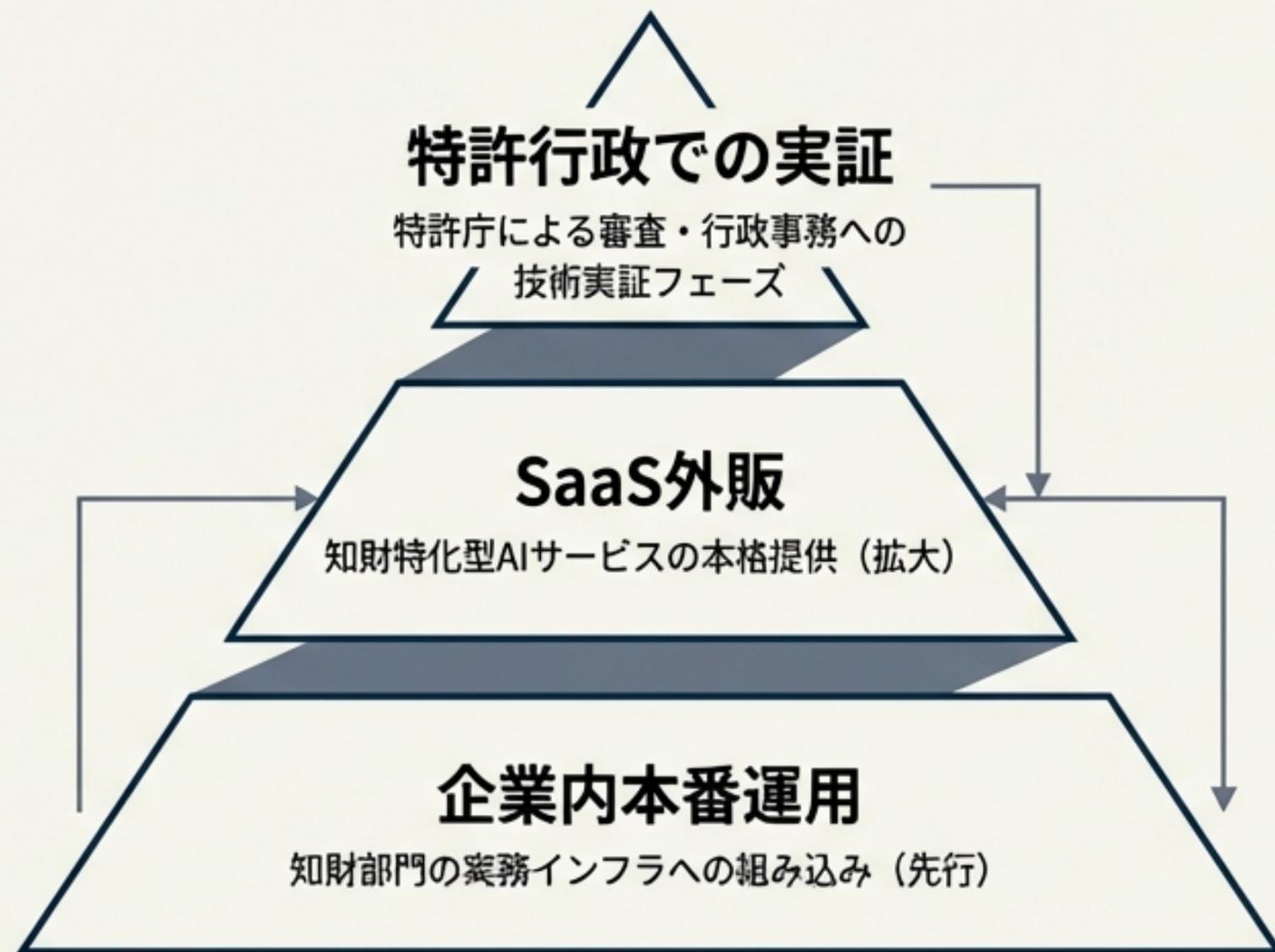
2026年の現在地：定型業務の劇的な圧縮と実用化の3層構造

最大94%

定型業務の効率化

93.5%

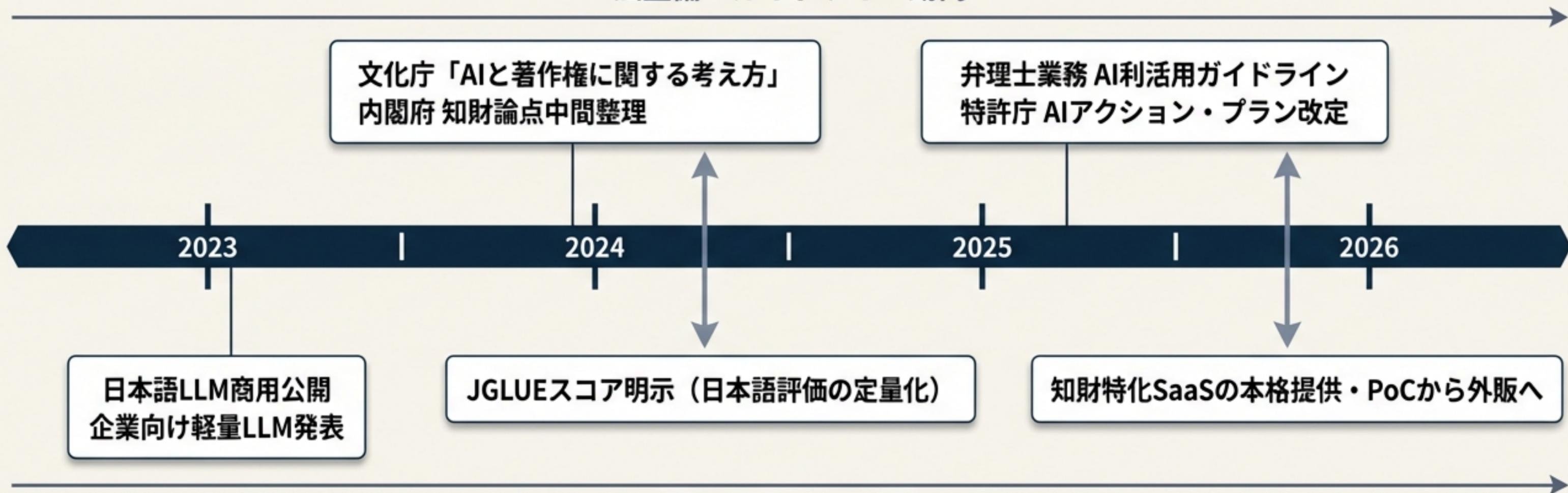
先行文献調査の時間圧縮



【Takeaway】国産LLMとRAGを中核とした「読解・探索・下書き生成」の自動化は、実証実験を終え、本番インフラの構築フェーズに突入している。

法整備と技術進化が交差する知財AIの進化プロセス (2023-2026)

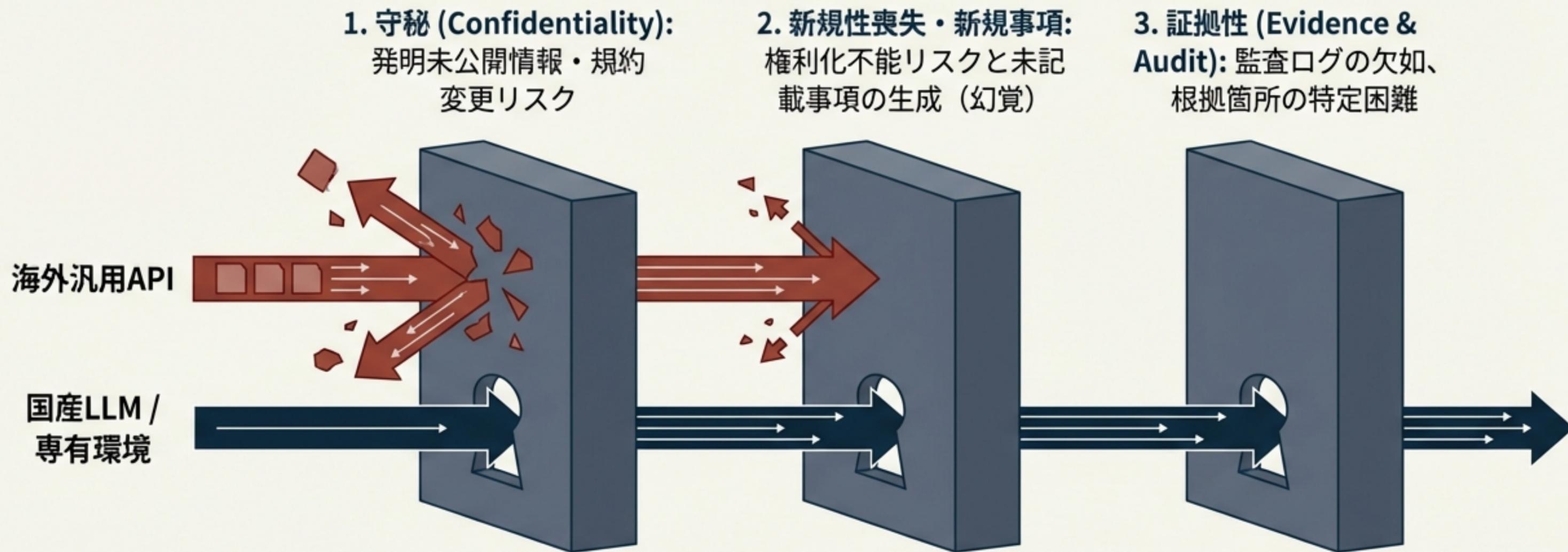
法整備・ガイドライン動向



技術・ビジネス動向

[Takeaway] 著作権・弁理士倫理のルール明確化が、セキュアな専有環境 (オンプレ/国産LLM) を求める実務ニーズを強力に後押ししている。

海外汎用API単体では越えられない「知財実務の3つの壁」



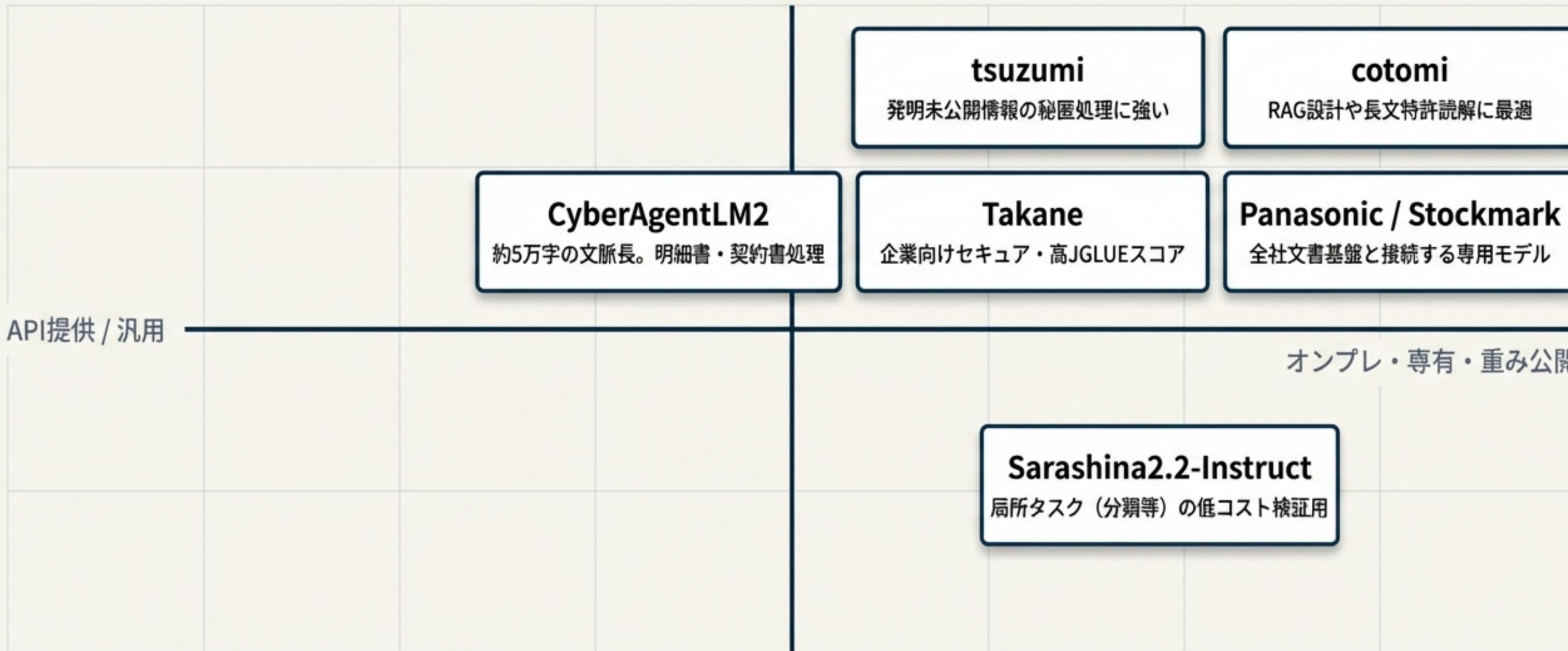
※海外APIは価格低下が進むものの、機密性・ガバナンス要件の前ではTCOや監査性の面で国産・専有運用に優位性が残る。

統制と実用を両立する「国産LLM」の選定要件



知財適性から見る主要国産LLMランドスケープ

知財特化 / 長文・高セキュリティ



オンプレ・専有・重み公開

汎用用途 / 局所タスク

導入と実証のフロントライン：業界を牽引する3つのユースケース



NEC（社内実装 / SaaS外販）

目的: 先行文献調査、明細書図面作成、特許庁提出書類作成

技術: LLM + RAGアーキテクチャ

成果: 定型業務で**最大94%**の効率化、先行文献調査時間を**93.5%**圧縮



特許庁（技術実証PoC）

目的: 特許行政事務・特許審査業務への生成AI適用

時期: 2025年度に技術実証を実施（AIアクション・プラン改定）

形態: 高度なセキュリティを担保した検証環境



NTTドコモビジネス（R&D支援）

目的: 特許出願ポイント検討、出願書類執筆負荷の軽減

技術: 国産LLM「**tsuzumi 2**」を活用したAIエージェント

成果: 開発現場における特許出願機会の創出

知財プロセス別ヒートマップ：AI適用範囲の解剖

[適用度: 高] 

1. 検索・探索 (Search)

- ・ 検索式の叩き台作成
- ・ スクリーニング要約
- ・ 差分比較 (クレーム対比表)

※要約のみでの判断は情報欠落リスクあり 

[適用度: 中] 

2. 文書生成 (Draft)

- ・ 発明者ヒアリングの壁打ち
- ・ 表現ゆれの統一と推敲

※「新規事項追加」リスクが最大の壁。完全自動生成ではなく補助に留まる

[適用度: 高] 

3. ガバナンス・係争 (Governance)

- ・ 契約書順守チェック
- ・ 条項の抽出と突合

※30%の工数削減等の実証あり

【Takeaway】 ゼロからの「生成」よりも、高度な「読解・抽出・比較」の工程において、AIの確実な投資対効果が立証されている。

成功のアーキテクチャ： モデル単体から「制約型アプリ」への転換

Layer 3 - ガバナンス (Governance)

アクセス権限管理、レビュー履歴、
データ保持・削除の監査ログ。

Layer 2 - 制約テンプレート (Templates)

Word書式や必須項目フォーマットに
拘束。「未記載事項は生成しない」
禁止ルールの強制。

Layer 1 - RAG (検索拡張生成)

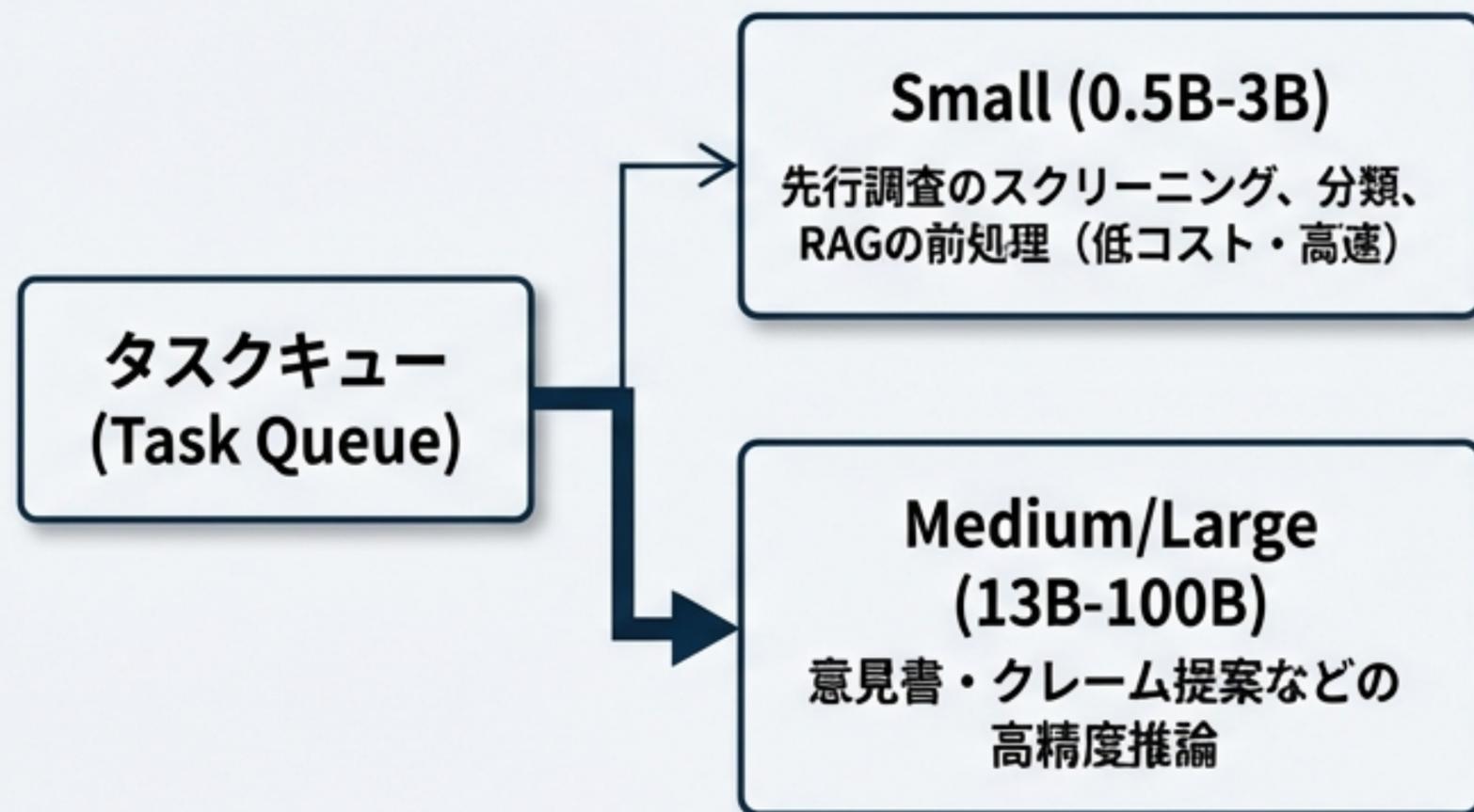
明細書本文や特許DBを検索し、
「根拠段落」を完全に固定して入力。

Core: 国産LLM
(長文対応・高セキュリティ)

[Takeaway] 知財SaaSの競争力はモデルの賢さではない。
いかに「新規事項」を排除し「根拠」を拘束するか
という、アプリ層の設計に依存する。

運用コスト最適化（TCO）と厳格なセキュリティ要件

マルチモデル・ルーティング



※知財特有の「再生成」や「大量検索」によるAPI従量課金の高騰を防ぐため、サイズ別のオンプレ併用がコストを平準化する。

必須セキュリティチェックリスト

- ✓ 1. 通信・保管の完全暗号化
- ✓ 2. SOCによる監視と自動アクセス遮断
- ✓ 3. 四半期ごとの脆弱性診断・ペネトレーションテスト

ガバナンスの境界線： 著作権・倫理・制度上の論点整理

文化庁 (著作権)

- ・ 学習段階（情報解析目的の権利制限・第30条の4）
- ・ 生成/利用段階（類似生成・依拠性リスク）の明確な切り分け。

日本弁理士会 (専門職倫理)

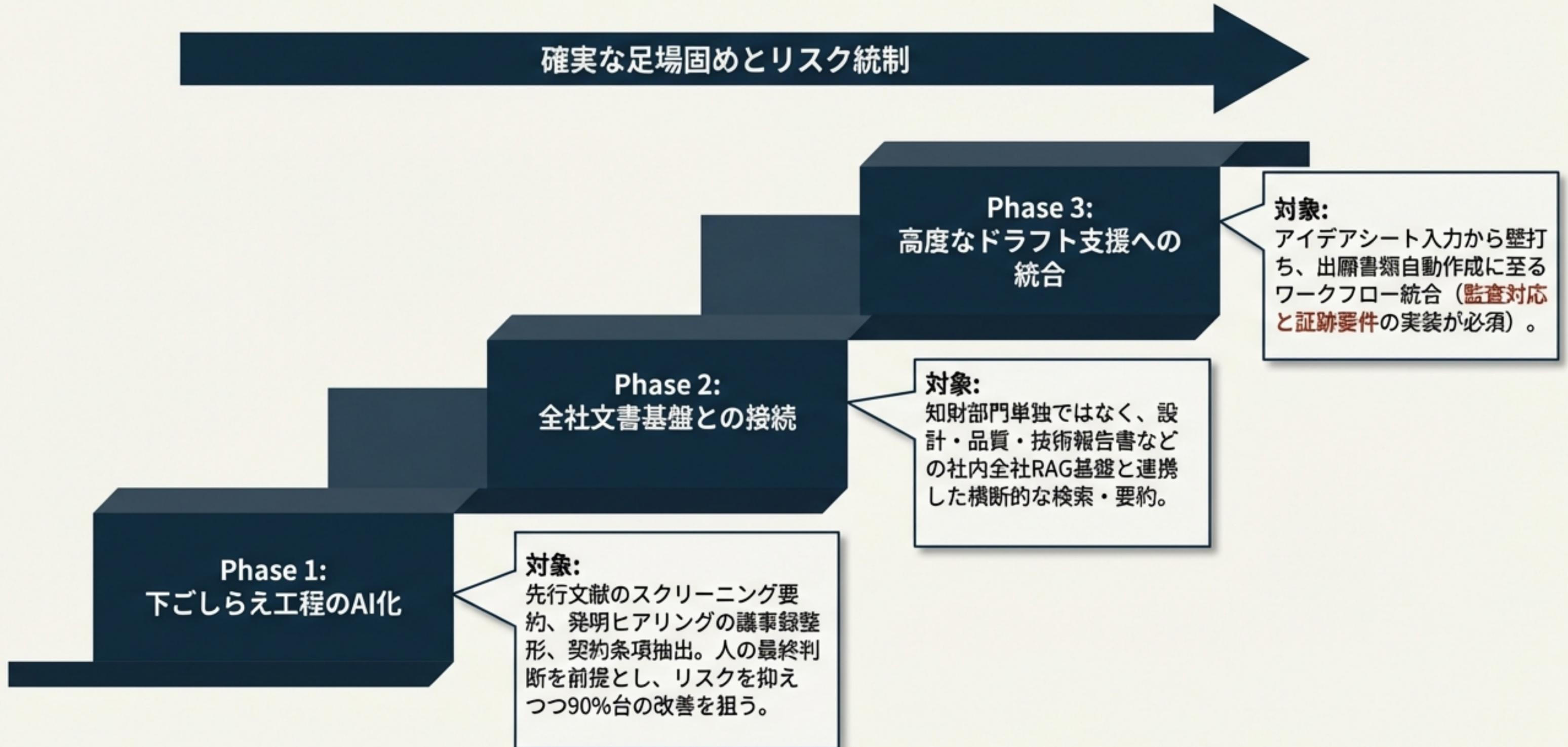
- ・ 生成物の正確性は保証されず、最終責任は弁理士側に帰属。
- ・ 入力情報の学習利用は「新規性喪失」に直結するという実務上の警告。

特許庁 (制度的論点)

- ・ AI出願補助における発明者認定への影響。
- ・ 誰が何を決め、どこまでAIを使ったかという「内部統制記録」の必要性。

公的機関の最新ガイドラインに基づくリスク払拭と運用要件定義

実装ロードマップ：「部分最適」から始める変革のステップ



知財実務向け PoC設計テンプレートと成功のKPI

必須データセット (機密区分付き前提)



- 発明メモ
- 過去明細書
- 拒絶理由通知
- 契約雛形
- 先行特許集合

4つの厳格な合否基準



RAG正答率

回答が参照文書の根拠に完全に一致しているか



根拠提示率

回答に段落番号等の正確な参照が付与されているか



誤情報率

根拠のない断定がどれだけ排除されているか



新規事項リスク指標

明細書未記載事項の生成（禁止事項）を検知できたか

【Takeaway】PoCの合否基準は「要約の便利さ」ではない。情報欠落や新規事項といった「致命的な見落とし・追加」をシステムの的に排除できているかが、本番導入の絶対条件となる。